



3

日医発第 1516 号（地域）  
令和 4 年 1 0 月 3 1 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会常任理事

細川 秀一

今村 英仁

（公印省略）

### 病院の耐震改修状況及び医療施設の浸水対策等の実態把握に関する調査について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省医政局地域医療計画課長より各都道府県衛生主管部（局）長宛に「病院の耐震改修状況及び医療施設の浸水対策等の実態把握に関する調査について（依頼）」の文書が 10 月 7 日付で発出されるとともに、今般、本会に対しても協力依頼がありました。

病院の耐震改修状況調査については、前年度は「病院の耐震改修の状況の調査について」を令和 3 年 1 0 月 1 4 日付（地 342）にて貴会宛にご案内しており、その結果については、添付の通り、厚生労働省ホームページにて令和 4 年 8 月に公表されております。本件は、全病院を対象とした耐震改修状況について引き続き調査を行うものです。なお、調査項目に、免震構造であるかや、倒壊の危険性があるブロック塀の有無が追加されておりますことにご留意頂きたく存じます。

また、新たに加わった浸水対策等に関する調査については、全ての病院及び有床診療所を対象として行う調査であります。具体的には、業務継続計画（BCP）の策定状況や浸水想定区域等への立地の有無、浸水対策実施状況等について、都道府県が当該医療施設からの調査票をとりまとめて、厚生労働省に 1 1 月 3 0 日（水）までに提出するものとされております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会管下関係機関への周知方につきご高配賜りますようお願いいたします。

医政地発 1007 第 2 号

令和 4 年 10 月 7 日

公益社団法人日本医師会 担当理事 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長



病院の耐震改修状況及び医療施設の浸水対策等の  
実態把握に関する調査について（依頼）

災害医療対策の推進につきましては、平素より格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では病院の耐震改修状況及び医療施設の浸水対策等の実態把握を行うこととしており、別添のとおり都道府県に対して調査依頼を発出いたしました。

患者の身の安全を確保するため、また、災害時における迅速かつ適切な医療の提供体制の整備のため、基礎資料を作成する上で必要な調査ですので、都道府県からの調査依頼にご協力いただくように、貴団体の会員に対する周知方よろしくお願い申し上げます。



医政地発 1007 第 1 号  
令和 4 年 10 月 7 日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長  
( 公 印 省 略 )

病院の耐震改修状況及び医療施設の浸水対策等の  
実態把握に関する調査について (依頼)

災害医療対策の推進について、平素から格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

病院の建物の耐震化については、医療提供体制施設整備交付金(災害拠点病院施設整備事業、災害拠点精神科病院施設整備事業、特定地域病院施設整備事業、医療施設等耐震整備事業)を措置し、未耐震の災害拠点病院や救命救急センター、二次救急医療機関等を対象として改修を推進しているところです。

耐震改修の状況については、これまでも各都道府県にご協力をいただいて調査を行い公表してきたところ、本年度も引き続き、調査を行います。

また、風水害を想定した医療施設の浸水対策等の実態についても把握するため、調査を行います。

なお、これらの調査結果については、予算要求での活用や集計結果を公表することを検討しています。

貴職におかれては、調査結果について、別紙の調査票取りまとめ要領に沿って集計し、提出していただくようお願いいたします。

記

1. 調査対象 : ① 病院の耐震改修状況調査

令和 4 年 9 月 1 日現在における各都道府県管下の全ての病院

② 医療施設の浸水対策等に関する調査

令和 4 年 9 月 1 日現在における各都道府県管下の全ての病院  
及び有床診療所

※ 病院 : 医療法第 1 条の 5 第 1 項に規定されている病院

※ 有床診療所 : 医療法第 1 条の 5 第 2 項に規定されている 19

人以下の患者を入院させるための施設

2. 調査内容 : 各調査票の調査項目のとおり
3. 提出期限 : 令和4年11月30日(水)
4. 留意事項 : 医療施設から厚生労働省に直接提出されないようお願いいたします。

**【照会先】**

厚生労働省医政局地域医療計画課  
災害等救急時医療・周産期医療等対策室  
災害医療係長 杉本  
電話 03-5253-1111(内線)2548

項目	内容
1. 業務概要	本部署は、中心の業務を担っており、主に以下の業務を行っています。...
2. 業務実績	1. 業務内容: ... 2. 業務成果: ...
3. 課題と対応	1. 課題: ... 2. 対応: ...
4. 今後の展望	1. 目標: ... 2. 計画: ...
5. その他	...

項目	内容
1. 業務概要	本部署は、中心の業務を担っており、主に以下の業務を行っています。...
2. 業務実績	1. 業務内容: ... 2. 業務成果: ...
3. 課題と対応	1. 課題: ... 2. 対応: ...
4. 今後の展望	1. 目標: ... 2. 計画: ...
5. その他	...

項目	内容
1. 業務概要	本部署は、中心の業務を担っており、主に以下の業務を行っています。...
2. 業務実績	1. 業務内容: ... 2. 業務成果: ...
3. 課題と対応	1. 課題: ... 2. 対応: ...
4. 今後の展望	1. 目標: ... 2. 計画: ...
5. その他	...

## 病院の耐震改修状況調査票記入要領

1. 設置主体については、「国立」、「公立」、「公的」、「民間その他」のいずれかを記載して下さい。

- ・国立 : 国が設置する病院のほか、独立行政法人、国立大学病院が設置する病院も含まれます。
- ・公立 : 自治体が設置する病院のほか、地方独立行政法人が設置する病院も含まれます。
- ・公的 : 日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、全国厚生農業協同組合連合会、社会福祉法人北海道社会事業協会が設置する病院。
- ・民間その他 : 上記以外の団体が設置する病院。

2. 所在地及び二次医療圏については、それぞれ、市町村名（東京都特別区にあっては区を記載）、二次医療圏名を記載して下さい。

### 3. 【Q1】

●病院の敷地内で患者が利用する建物（病棟部門、外来診療部門、手術検査部門に限る）の耐震性についてお尋ねします。（「耐震性がある」とは、新耐震基準（昭和56年）により建設された建物及び昭和56年以前に建てられた建物であって耐震補強工事済みの建物（Is値0.6以上）のこと。）

該当するものに○を記載して下さい。

なお、調査対象となる建物は、令和4年9月1日時点において使用している建物です。

- A すべての建物に耐震性がある  
・免震構造である
- B 耐震診断を実施した結果、一部の建物に耐震性がない  
※耐震性のない建物の用途及び延べ床面積(m<sup>2</sup>)を記載して下さい。
- C 耐震診断を実施した結果、すべての建物に耐震性がない  
※建物の延べ床面積(m<sup>2</sup>)を記載して下さい。
- D 耐震診断を実施していない（耐震性が不明）  
※建物の延べ床面積(m<sup>2</sup>)を記載して下さい。

4. 【Q2】Q1でB、Cと回答した病院は回答して下さい。

●当該耐震性のない建物の構造耐震指標（Is値）はいくつですか。小数点以下第2位まで記載して下さい。（複数の建物がある場合は、最低値を記載して下さい。〈注意〉1つだけ記載して下さい。2つ以上記載

しないで下さい。)

5. 【Q3】 Q1でDと回答した病院は回答して下さい。

●耐震診断を実施する予定はありますか。実施する場合には、予定時期をお答え下さい。(該当するものに○を記載して下さい。)

実施する予定はあるが時期未定、又は、実施する予定がない場合には、○を記載するとともに、その理由を記載して下さい。

A 耐震診断を実施する予定

- ・令和4年度末までに耐震診断を実施する予定
- ・令和5年度末までに耐震診断を実施する予定
- ・令和6年度末までに耐震診断を実施する予定

B 耐震診断を実施する予定はあるが時期未定(その理由)

C 耐震診断を実施する予定はない(その理由)

6. 【Q4】 Q1でB、C、Dと回答した病院は回答して下さい。

●今後、耐震工事を実施する予定はありますか。実施する場合には、予定時期をお答え下さい。(該当するものに○を記載するとともに、耐震工事終了年度を選択して記載して下さい。)

実施する予定がない場合には、該当するものに○を記載してください。〈注意〉○を二つ以上表示しないで下さい。該当する選択肢がない場合は、(その他)の欄に、その理由を記載して下さい。

A 耐震工事を実施中、又は、実施する予定

- ・現在、耐震工事を実施中
- ・令和4年度末までに耐震工事に着工する予定
- ・令和5年度末までに耐震工事に着工する予定
- ・令和6年度末までに耐震工事に着工する予定
- ・令和7年度末までに耐震工事に着工する予定
- ・令和8年度末までに耐震工事に着工する予定

B 耐震工事終了年度(Aを選択した場合に記載)

C 耐震工事を行う時期が確定していない、又は、耐震工事を行う予定はない

- ・自己資金がないため
- ・耐震診断の結果に基づき検討する
- ・建替を予定(検討)しているため
- ・移転を予定(検討)しているため
- ・建物の取壊しを予定(検討)しているため
- ・閉院を予定(検討)しているため
- ・医療行為を継続しながら耐震化を行う方法が決まらないため
- ・法令上耐震化が義務ではないため

- ・未定
- ・（その他）記載例 ・賃貸物件であるため

7. 【Q5】 Q4でCと回答し、その理由として、「建替を予定（検討）しているため」、「移転を予定（検討）しているため」、「建物の取壊しを予定（検討）しているため」又は「閉院を予定（検討）しているため」を選択した病院は回答して下さい。

●「建替」、「移転」、「建物の取壊し」又は「閉院」の時期をお答え下さい。該当するものに○を記載してください。〈注意〉○を二つ以上表示しないで下さい。令和9年度以降の場合は未定を選択してください。

8. 【Q6】

●敷地内における倒壊の危険性があるブロック塀（組積造又は補強コンクリート）の有無についてお尋ねします。

該当するものに○を記載して下さい。

A 敷地内における倒壊の危険性があるブロック塀（組積造又は補強コンクリート）がある

B 敷地内に倒壊の危険性があるブロック塀を保有している場合、改修等の時期をお答え下さい。〈注意〉○を二つ以上表示しないで下さい。令和9年度以降の場合は未定を選択してください。







## 医療施設の浸水対策等に関する調査記入要領

### 1. 調査対象施設

令和4年9月1日現在における各都道府県管下の全ての病院及び有床診療所

※ 病院：医療法第1条の5第1項に規定されている病院

※ 有床診療所：医療法第1条の5第2項に規定されている19人以下の患者を入院させるための施設

### 2. 提出期限

令和4年11月30日（水）

### 3. 調査内容

医療施設における次の状況について

(1) 業務継続計画（BCP）の策定状況

浸水想定区域（洪水、雨水出水、高潮）又は津波災害警戒区域に

立地する医療施設における次の状況について

(2) 浸水対策の実施状況

土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊、土石流、地滑り）に立地する医療施設における次の状況について

(3) 土砂災害防止設備の整備状況

医療施設における次の状況について

(4) 給水設備の整備状況

(5) 非常用自家発電設備の整備状況

(6) 非常食及び飲用水の備蓄状況

(7) 非常用通信設備の整備状況

### 4. 調査時点

令和4年9月1日時点の状況

### 5. 書類の提出

(1) 提出書類

・Excel ファイル：【都道府県取りまとめ用】医療施設の浸水対

**策等に関する調査**

※Excel ファイル:【医療施設用】医療施設の浸水対策等に関する調査の提出は不要です。

**(2) 提出先**

- ・厚生労働省医政局地域医療計画課
- ・各都道府県衛生主管部(局)において、医療施設の調査結果を取りまとめるうえ、提出してください。

病院の耐震改修状況調査票及び  
医療施設の浸水対策等に関する調査票取りまとめ要領

1. 調査票は、「都道府県取りまとめ用」と「病院用（医療施設用）」があります。医療施設へは、それぞれの調査の「病院用（医療施設用）」と「調査票記入要領」を送付して下さい。
2. 医療施設からそれぞれの「調査票（病院用・医療施設用）」の提出を受け、「都道府県取りまとめ用」へ回答内容が一覧になるように転記して下さい。

※ 行を挿入する場合は、表の最上行の上と最下行の下に挿入しないよう注意して下さい。調査票の下行に集計欄があり関数が入っているので、挿入すると範囲指定が正しくできなくなります。

3. 病院の耐震改修状況調査においては、集計欄に調査票の回答が自動で反映される仕様になっています。以下の①から⑤までのおり表示されているか、確認して下さい。表示されていない場合は、修正して下さい。

- ① Q1のA、B、C、Dの合計が回答病院数と一致しているか。
- ② Q1のB、C、Dの合計が、Q4のA、Cの合計と一致しているか。
- ③ Q1のDの値が、Q3のA、B、Cの合計と一致しているか。
- ④ Q1のB、Cの合計が、Q2の合計と一致しているか。
- ⑤ Q4のAの合計が、Q4のBの合計と一致しているか。
- ⑥ Q5の合計が、Q4のCの「建替」、「移転」、「取壊し」及び「閉院」の合計と一致しているか。

(参考1) 社会福祉施設等のブロック塀等の安全点検について

ブロック塀等の安全点検については、貴施設における各種管理規程に沿って行って下さい。安全点検を行った結果、安全性に問題が確認された場合には、速やかにブロック塀等周辺に立ち入ったりしないよう注意喚起を行う等の安全対策を講じて下さい。

なお、管理規程のみではブロック塀等の客観的な安全点検が困難な場合は、次の方法も考慮して安全点検を実施して下さい。

**【実施方法の例】**

※(参考1-2) 社会福祉施設等のブロック塀等の安全点検フロー図も参照。

1. 組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の場合、下記「(外観に基づく点検)」を行う。
2. 補強コンクリートブロック造の場合、下記「(外観に基づく点検)」を行う。また、外観に基づく点検で安全性が確認されなかった場合の安全対策の検討等に当たっては、下記「(ブロック内部の点検)」を参考にする。

なお、各点検に当たっては「建築物の既設の塀の安全点検について」(平成30年6月21日付け国土交通省住宅局建築指導課長通知(以下、URL及び資料添付))を参考とする。

<http://www.mlit.go.jp/common/001239762.pdf>

**(外観に基づく点検)**

平成20年3月10日国土交通省告示第282号に定められている調査項目のうち以下の事項に問題がないか確認する。

① 高すぎないか。

(組積造は1.2m以下、補強コンクリートブロック造は2.2m以下)

※高さは地盤面から計測する。

② 厚さは十分か。

(組積造は壁頂までの距離の1/10以上、補強コンクリートブロック造は10cm(高さ2m超は15cm)以上)

③ 控え壁があるか。

(組積造は4m以下ごとに壁の厚さの1.5倍以上突出した控え壁、補強コンクリートブロック造は3.4m以下ごとに塀の高さの1/5以上突出した控え壁を設ける)

④ 基礎があるか。

⑤ 老朽化し亀裂が生じたり、傾き、ぐらつきなどが生じたりしていないか。

### (ブロック内部の点検)

平成20年3月10日国土交通省告示第282号に定められている調査項目のうち以下の事項に問題がないかを設計図等やブロックの一部取外し等により確認する。

なお、ブロック内部の点検は、建築士、専門工事業者等の専門家の協力を得て診断することが望ましい。(※ブロック内部の点検について専門家への協力の要請を行うに当たっては、次の国土交通省のホームページに掲載された問い合わせ先一覧を活用することも可能です。<http://mlit.go.jp/jutakukentiku/blockshei>)。

- ① 鉄筋の接合方法、モルタルの充填状況は、建築基準法施行令（昭和25年政令第338号。下「令」という。）第62条の6に照らして適切か。
- ② 鉄筋のピッチ及び定着状況は、令第62条の8に照らして適切か。
- ③ 基礎の根入れ深さは、令第61条又は令第62条の8に照らして適切か。

令和4年8月26日（金）

【照会先】

医政局地域医療計画課

災害医療対策専門官：牧野 紘至 (2558)

災害医療係長：杉本 岳郎 (2548)

(代表電話) 03 (5253) 1111

(直通電話) 03 (3595) 2185

報道関係者各位

## 病院の耐震改修状況調査の結果

令和3年における病院の耐震改修状況調査の結果を取りまとめましたので、公表いたします。

### 令和3年調査結果のポイント

- 病院の耐震化率は、78.7% (6,467病院/8,222病院)  
(令和2年調査では77.3%)
- このうち、地震発生時の医療拠点となる災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率は、94.6% (729病院/771病院)  
(令和2年調査では93.6%)

◀回答率▶

- 全病院：99.9% (8,222病院/8,233病院)
- 災害拠点病院及び救命救急センター：100% (771病院/771病院)

(参考)

- ・ 国土強靱化アクションプラン2015（平成27年6月16日国土強靱化推進本部決定）において、平成30年度までに災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率を89.0%とすることを定めていた目標は、平成29年度までに達成しました。
- ・ 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年12月14日閣議決定）において、令和2年度末までに病院全体の耐震化率を80%とする目標を定めていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により耐震整備が遅れが生じておりますが、令和4年度中には80%を超える見込みです。
- ・ 調査結果は、令和3年10月に各都道府県に対して調査の依頼を行い、各都道府県からの報告に基づき、病院の耐震化の状況を取りまとめています。

▶  [病院の耐震改修状況調査の結果 \[PDF形式: 145KB\]](#) 



▶ PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、[こちらからダウンロードしてください。](#)



令和4年8月26日（金）

照会先

医政局地域医療計画課

災害医療対策専門官 牧野 紘至（2558）

災害医療係長 杉本 岳郎（2548）

（代表番号） 03-(5253)-1111

（直通番号） 03-(3595)-2185

報道関係者各位

## 病院の耐震改修状況調査の結果

令和3年における病院の耐震改修状況調査の結果を取りまとめましたので、公表いたします。

### 【令和3年調査結果のポイント】

- 病院の耐震化率は、78.7%（6,467病院／8,222病院）  
（令和2年調査では、77.3%）
- このうち、地震発生時の医療拠点となる災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率は、94.6%（729病院／771病院）  
（令和2年調査では、93.6%）

※調査結果は、令和3年10月に各都道府県に対して調査の依頼を行い、各都道府県からの報告に基づき、病院の耐震化の状況を取りまとめています。

《回答率》全病院：99.9%（8,222病院／8,233病院）

災害拠点病院及び救命救急センター：100%（771病院／771病院）

（参考）耐震化に関する目標

- ・ 国土強靱化アクションプラン2015（平成27年6月16日国土強靱化推進本部決定）において、平成30年度までに災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率を89.0%とすることを定めていた目標は、平成29年度までに達成しました。
- ・ 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年12月14日閣議決定）において、令和2年度末までに病院全体の耐震化率を80%とする目標を定めていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により耐震整備に遅れが生じておりますが、令和4年度中には80%を超える見込みです。

- ・ 調査対象：医療法第1条の5に規定する病院
- ・ 調査時点：令和3年9月1日
- ・ 調査結果：「別紙」のとおり

(1) 病院の耐震化の状況

調査病院数	回答病院数	全ての建物に耐震性のあ る病院数 (A)	一部の建物に耐震性があ る病院数 (B)	全ての建物に耐震性がな い(注1)病院数 (C)	建物の耐震性が不明であ る病院数(耐震診断を実 施していない病院数) (D)	(B)と(C)のうち、 Is値0.3(注2)未 満の建物を有する病院数	(B)、(C)及び(D) のうち、令和3年度まで に全ての建物が耐震化さ れる予定の病院数
8233	8222	6467	586	99	1070	219	13

(注1) 耐震性がない建物とは、昭和56年以前に建築された建物であって耐震診断の結果Is値0.6未満(震度6強程度の地震により倒壊又は崩壊する危険性がある。)の建物をいう。

(注2) Is値0.3未満の建物は、震度6強程度の地震により倒壊又は崩壊する危険性が高いとされている。

(2) 災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化の状況

調査病院数	回答病院数	全ての建物に耐震性のあ る病院数 (A)	一部の建物に耐震性があ る病院数 (B)	全ての建物に耐震性がな い病院数 (C)	建物の耐震性が不明であ る病院数(耐震診断を実 施していない病院数) (D)	(B)と(C)のうち、 Is値0.3未満の建物 を有する病院数	(B)、(C)及び(D) のうち、令和3年度まで に全ての建物が耐震化さ れる予定の病院数
771	771	729	42	0	0	22	2

(3) 都道府県別の病院の耐震化の状況

「別紙」

都道府県	調査病院数	回答病院数	全ての建物に耐震性がある病院数 (A)	一部の建物に耐震性がある病院数 (B)	全ての建物に耐震性がない病院数 (C)	建物の耐震性が不明である病院数 (耐震診断を実施していない病院数) (D)	(B)と(C)のうち、1s値0.3未満の建物を有する病院数	(B)、(C)及び(D)のうち、令和3年度までに全ての建物が耐震化される予定の病院数 (E)	耐震化率(A)／回答病院数	令和3年度末の耐震化率(見込) (A) + (E) / 回答病院数
1 北海道	542	542	426	25	5	86	10	0	78.6%	78.6%
2 青森	93	93	78	5	1	9	4	0	83.9%	83.9%
3 岩手	92	92	72	6	2	12	2	0	78.3%	78.3%
4 宮城	136	136	124	1	0	11	0	1	91.2%	91.9%
5 秋田	66	66	53	2	1	10	0	0	80.3%	80.3%
6 山形	67	67	61	2	0	4	2	0	91.0%	91.0%
7 福島	129	129	85	16	4	24	6	0	65.9%	65.9%
8 茨城	174	174	142	4	2	26	1	0	81.6%	81.6%
9 栃木	106	106	81	8	0	17	2	0	76.4%	76.4%
10 群馬	128	128	109	2	1	16	1	0	85.2%	85.2%
11 埼玉	343	343	281	20	4	38	8	0	81.9%	81.9%
12 千葉	289	288	228	21	2	37	6	0	79.2%	79.2%
13 東京	640	640	511	72	29	28	24	0	79.8%	79.8%
14 神奈川	342	338	272	31	5	30	7	1	80.5%	80.8%
15 新潟	125	125	103	6	0	16	3	0	82.4%	82.4%
16 富山	106	106	95	4	0	7	2	0	89.6%	89.6%
17 石川	91	91	74	4	1	12	3	0	81.3%	81.3%
18 福井	67	67	56	3	0	8	0	0	83.6%	83.6%
19 山梨	60	60	51	3	0	6	2	0	85.0%	85.0%
20 長野	126	126	100	8	2	16	2	1	79.4%	80.2%
21 岐阜	97	97	73	10	1	13	4	0	75.3%	75.3%
22 静岡	170	170	157	3	0	3	2	0	92.4%	92.4%
23 愛知	321	321	252	32	4	33	8	0	78.5%	78.5%
24 三重	94	94	76	5	2	11	5	0	80.9%	80.9%
25 滋賀	58	58	52	5	0	1	0	0	89.7%	89.7%
26 京都	161	161	109	25	4	23	15	0	67.7%	67.7%
27 大阪	512	509	366	35	5	103	12	1	71.9%	72.1%
28 兵庫	348	348	268	25	0	55	13	0	77.0%	77.0%
29 奈良	75	75	61	9	0	5	4	1	81.3%	82.7%
30 和歌山	83	83	60	6	3	14	4	0	72.3%	72.3%
31 鳥取	43	43	36	1	0	6	1	0	83.7%	83.7%
32 島根	47	47	42	2	0	3	1	0	89.4%	89.4%
33 岡山	160	160	123	15	1	21	5	0	76.9%	76.9%
34 広島	235	235	174	18	1	42	9	0	74.0%	74.0%
35 山口	141	141	101	15	0	25	7	0	71.6%	71.6%
36 徳島	106	106	83	7	2	14	3	0	78.3%	78.3%
37 香川	88	87	63	8	2	14	2	0	72.4%	72.4%
38 愛媛	134	134	105	9	4	16	7	0	78.4%	78.4%
39 高知	122	122	88	15	5	14	7	2	73.8%	73.8%
40 福岡	455	455	334	32	3	86	5	1	73.4%	73.6%
41 佐賀	97	97	76	4	0	17	0	0	78.4%	78.4%
42 長崎	149	149	116	10	1	22	6	1	77.9%	78.5%
43 熊本	206	206	154	16	0	36	5	3	74.3%	76.2%
44 大分	153	153	133	4	0	16	1	0	86.9%	86.9%
45 宮崎	133	131	110	4	0	17	0	0	84.0%	84.0%
46 鹿児島	234	234	180	14	1	39	3	0	76.9%	76.9%
47 沖縄	89	89	73	7	1	8	5	0	82.0%	82.0%
	8233	8222	6467	566	99	1070	219	13	78.7%	78.8%

(4) 都道府県別の災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化の状況

「別紙」

	都道府県	調査病院数	回答病院数	全ての建物に耐震性がある病院数 (A)	一部の建物に耐震性がある病院数 (B)	全ての建物に耐震性がない病院数 (C)	建物の耐震性が不明である病院数(耐震診断を実施していない)病院数 (D)	(B)と(C)のうち、1s値0.3未満の建物を有する病院数	(B)、(C)及び(D)のうち、令和3年度までに全ての建物が耐震化される予定の病院数 (E)	耐震化率(A)/回答病院数	令和3年度末の耐震化率(県込)(A)+(E)/回答病院数
1	北海道	34	34	33	1	0	0	0	0	97.1%	97.1%
2	青森	10	10	8	2	0	0	0	0	80.0%	80.0%
3	岩手	11	11	11	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
4	宮城	16	16	16	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
5	秋田	13	13	13	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
6	山形	7	7	7	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
7	福島	12	12	9	3	0	0	1	0	75.0%	75.0%
8	茨城	18	18	18	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
9	栃木	11	11	10	1	0	0	0	0	90.9%	90.9%
10	群馬	17	17	17	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
11	埼玉	22	22	21	1	0	0	1	0	95.5%	95.5%
12	千葉	26	26	25	1	0	0	0	0	96.2%	96.2%
13	東京	84	84	81	3	0	0	1	0	96.4%	96.4%
14	神奈川	36	36	33	3	0	0	3	0	91.7%	91.7%
15	新潟	14	14	14	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
16	富山	8	8	8	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
17	石川	10	10	10	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
18	福井	9	9	9	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
19	山梨	10	10	9	1	0	0	1	0	90.0%	90.0%
20	長野	13	13	13	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
21	岐阜	12	12	11	1	0	0	0	0	91.7%	91.7%
22	静岡	23	23	23	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
23	愛知	36	36	33	3	0	0	1	0	91.7%	91.7%
24	三重	17	17	16	1	0	0	1	0	94.1%	94.1%
25	滋賀	10	10	10	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
26	京都	14	14	12	2	0	0	0	0	85.7%	85.7%
27	大阪	19	19	15	4	0	0	2	0	78.9%	78.9%
28	兵庫	21	21	19	2	0	0	2	0	90.5%	90.5%
29	奈良	7	7	5	2	0	0	1	0	71.4%	71.4%
30	和歌山	10	10	10	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
31	鳥取	4	4	4	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
32	島根	10	10	10	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
33	岡山	11	11	10	1	0	0	1	0	90.9%	90.9%
34	広島	19	19	17	2	0	0	1	0	89.5%	89.5%
35	山口	15	15	13	2	0	0	2	0	86.7%	86.7%
36	徳島	11	11	11	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
37	香川	10	10	10	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
38	愛媛	8	8	8	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
39	高知	12	12	12	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
40	福岡	31	31	29	2	0	0	1	0	93.5%	93.5%
41	佐賀	8	8	7	1	0	0	0	0	87.5%	87.5%
42	長崎	14	14	14	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
43	熊本	15	15	14	1	0	0	0	0	93.3%	93.3%
44	大分	14	14	14	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
45	宮崎	12	12	12	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
46	鹿児島	14	14	14	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
47	沖縄	13	13	11	2	0	0	2	0	84.6%	84.6%
		771	771	729	42	0	0	22	2	94.6%	94.6%

<参考> 病院の耐震化状況の推移

病 院	回答病院数	全ての建物に耐震性のある病院数 (耐震化率)	一部の建物に耐震性がある病院数	全ての建物に耐震性がない病院数	建物の耐震性が不明である病院数
平成 17 年調査	6, 843 (100.0%)	2, 494 (36.4%)	2, 482 (36.3%)	1, 209 (17.7%)	575 (8.4%)
平成 20 年調査	8, 130 (100.0%)	4, 132 (50.8%)	2, 694 (33.1%)	1, 010 (12.4%)	294 (3.6%)
平成 21 年調査	8, 611 (100.0%)	4, 837 (56.2%)	2, 595 (30.1%)	98 (1.1%)	1, 081 (12.6%)
平成 22 年調査	8, 541 (100.0%)	4, 846 (56.7%)	2, 541 (29.8%)	279 (3.3%)	875 (10.2%)
平成 24 年調査	8, 531 (100.0%)	5, 235 (61.4%)	2, 016 (23.6%)	268 (3.1%)	1, 012 (11.9%)
平成 25 年調査	8, 524 (100.0%)	5, 476 (64.2%)	771 (9.1%)	118 (1.4%)	2, 159 (25.3%)
平成 26 年調査	8, 493 (100.0%)	5, 687 (67.0%)	729 (8.6%)	122 (1.4%)	1, 955 (23.0%)
平成 27 年調査	8, 477 (100.0%)	5, 880 (69.4%)	719 (8.5%)	131 (1.5%)	1, 747 (20.6%)
平成 28 年調査	8, 464 (100.0%)	6, 050 (71.5%)	704 (8.3%)	141 (1.7%)	1, 569 (18.5%)
平成 29 年調査	8, 411 (100.0%)	6, 130 (72.9%)	674 (8.0%)	141 (1.7%)	1, 466 (17.4%)

平成 30 年調査	8, 362 (100.0%)	6, 231 (74.5%)	664 (7.9%)	123 (1.5%)	1, 344 (16.1%)
令和元年調査	8, 311 (100.0%)	6, 318 (76.0%)	633 (7.6%)	113 (1.4%)	1, 247 (15.0%)
令和2年調査	8, 254 (100.0%)	6, 382 (77.3%)	619 (7.5%)	100 (1.2%)	1, 153 (14.0%)
令和3年調査	8, 222 (99.9%)	6, 467 (78.7%)	586 (7.1%)	99 (1.2%)	1, 070 (13.0%)
(今回調査)					

【病院のうち、災害拠点病院及び救命救急センター】	回答病院数	全ての建物に耐震性のある病院数 (耐震化率)	一部の建物に耐震性がある病院数	全ての建物に耐震性がない病院数	建物の耐震性が不明である病院数
平成 17 年調査	545 (100.0%)	236 (43.3%)	257 (47.2%)	45 (8.3%)	6 (1.1%)
平成 20 年調査	565 (100.0%)	331 (58.6%)	209 (37.0%)	22 (3.9%)	3 (0.5%)
平成 21 年調査	598 (100.0%)	373 (62.4%)	205 (34.3%)	7 (1.2%)	13 (2.1%)
平成 22 年調査	630 (100.0%)	417 (66.2%)	203 (32.2%)	7 (1.1%)	3 (0.5%)
平成 24 年調査	671 (100.0%)	490 (73.0%)	169 (25.2%)	3 (0.5%)	9 (1.3%)
平成 25 年調査	683 (100.0%)	538 (78.8%)	103 (15.1%)	3 (0.4%)	39 (5.7%)
平成 26 年調査	691 (100.0%)	568 (82.2%)	89 (12.9%)	5 (0.7%)	29 (4.2%)

平成 27 年調査	712 (100.0%)	604 (84.8%)	88 (12.4%)	1 (0.1%)	19 (2.7%)
平成 28 年調査	726 (100.0%)	636 (87.6%)	76 (10.5%)	0 (0%)	14 (1.9%)
平成 29 年調査	734 (100.0%)	656 (89.4%)	66 (9.0%)	0 (0%)	12 (1.6%)
平成 30 年調査	742 (100.0%)	673 (90.7%)	64 (8.6%)	0 (0%)	5 (0.7%)
令和元年調査	749 (100.0%)	692 (92.4%)	53 (7.1%)	0 (0%)	4 (0.5%)
令和 2 年調査	763 (100.0%)	714 (93.6%)	47 (6.2%)	0 (0%)	2 (0.3%)
令和 3 年調査 (今回調査)	771 (100.0%)	729 (94.6%)	42 (5.4%)	0 (0%)	0 (0%)

(注 1) 平成 17 年調査は、四病院団体協議会・厚生労働科学研究班による調査

(注 2) 耐震化率は全ての建物に耐震性のある病院数を回答病院数で除したもの。

(注 3) 建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正され、階数 3 かつ床面積 5,000 m<sup>2</sup>以上の病院は耐震診断を行うことが

義務化されたことを踏まえ、平成 25 年調査から、昭和 56 年以前（建築基準法改正前）に建築された建物で耐震診断

をしていない建物がある病院は、「耐震性が不明な病院」として整理している。